

市民が選ぶ市民活動支援制度

自治体情報

人 □ 384,706 人

標準財政規模 60,603,638 千円

担当課 愛知県 一宮市 企画部地域ふれあい課

電話 0586-28-8954

ホームページ <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 千葉県市川市 1%支援制度

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

新たな市民活動を芽生えさせ、あるいは既存の活動を支えるという考えで、平成 18 年度から金銭的な支援事業として市民活動助成金制度を創設したが、年間 100 万円という限られた予算の中で助成金を受けることができるのは 6～7 団体であった。そこで、多くの市民に市民活動を知ってもらい自らも参加しようという意識を高めたい、市民活動団体にも活動内容を広く PR する機会を与えたいという考えのもと、千葉県市川市が実施している 1%支援制度を参考に、平成 20 年 6 月に「一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例」を制定して、助成金制度に代わる新たな支援制度を創設するに至った。

2 事業内容（目的・目標・方策）

この制度は、市民が直接、投票というかたちで意思表示をすることで、市民活動への理解や関心が高まり、より多くの市民参加とより積極的で継続的な市民活動の促進を図ることを目的としている。そのためにも、より多くの市民が制度に参加することが求められる。市川市の先進事例を参考に投票率の見込みを 6%とした。

制度の仕組みは、年齢 18 歳以上の市民が 1 人あたりの支援額（個人市民税額の 1%相当額を 18 歳以上の市民の数で除して得た額）を持ち、市民活動団体が実施する支援対象事業に対し投票する。その投票結果により各団体への支援金額が決定（対象経費の 2/3 が上限）する。また、市民活動活性化事業の充実を図るために市民活動支援基金を設置し、基金への積立てを選択し投票した場合、投票結果で得た額がその団体の申請額を超えた場合の超過額は、それぞれ基金へ積み立てられるものとした。

3 施策の開始前に想定した事業効果

市民の一票が市民活動団体を支えるとともに、そのミッションを共有し自らも参加しようという意識が高まる。地域の課題を見つけ、地域の資源を活かしながら、その問題を解決するために自主的・自発的に活動する取り組みが広がれば、結果として地域コミュニティが再生され、あたたかい、住みよいまちの実現につながると考えた。

支援対象団体主催による公開プレゼンテーションの様子(2008.12.27)



市主催によるイベントの様子(2009.1.12)
支援対象団体による公開プレゼンテーション



支援対象団体によるパネル展示



